

岩手県文化財調査報告書第54集

東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書

—V—

昭和55年3月

岩手県教育委員会
日本道路公団

東北縱貫自動車道關係埋蔵文化財調査報告書

— V —

序

地域開発に伴う交通網等の整備事業は、現代社会の進歩発展から生じる必然的な要請であり、県内においても、このような建設事業が、多く計画・実施されております。

しかしながら、これらと関連してくる埋蔵文化財は、私たちの祖先が長い歴史の中で、嘗々と培い育て上げてきた貴重な文化遺産であり、その保存をはかり、活用を考え、新たな文化創造の糧としていくことも、現代に生きる私たちの責務であります。

国土開発計画に基づいて建設される東北縦貫自動車道は、産業・経済開発の大動脈として各方面からの期待をになって、県内を南北に縦貫してつくられる大規模な建設工事であり、一関盛岡間がすでに供用され、現在は更に秋田・青森県境へと工事が進められております。この建設工事の施行に関係した一関・西根インター間99遺跡について、日本道路公团仙台建設局からの委託をうけ、岩手県教育委員会が調査主体となって、昭和47年度から53年度までの7年間にわたって発掘調査を実施し、その整理作業と報告書の作成を昭和53年度から4か年計画で、現在実施しております。

本書は東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告の第5分冊目として、一関市・平泉町・衣川村・前沢町・胆沢町にかかる18遺跡について集録いたしております。同地区の歴史究明上、多くの貴重な成果を得ることができました。

この報告書が、記録保存の成果として社会教育や学術研究の場に役立つことを切望いたしております。

ここに、調査について御援助・御協力をいただいた地元教育委員会はじめ関係各位に対し、心から感謝申し上げます。

昭和55年3月

岩手県教育委員会

教育長 新里 盈

例　　言

- 1 本書は東北縦貫自動車道関係遺跡発掘調査報告書第5分冊として、一関地区（胆沢町・前沢町・衣川村・平泉町・一関市）所在の18遺跡について作成したものである。
- 2 遺跡の記載は、北から順に編集した。
- 3 調査および整理にあたって、次の方々と機関のご教示を賜った。（敬称略・順不同）

○県文化財審議員　板橋　源	○北海道大学　林　謙作
○県文化財審議員　草間　俊一	○水沢市　伊藤　鉄夫
○県文化財審議員　司東　真雄	○水沢市　伊藤　陽夫
○東北大学　中川　久夫	○胆沢町教育委員会
○東北大学　庄子　貞雄	○前沢町教育委員会
○東北大学　安田　喜恵	○衣川村教育委員会
○東北大学　日比野　絃一郎	○平泉町教育委員会
○東北大学　佐藤　巧	○一関市教育委員会
- 4 資料の鑑定、分析、保存処理などについては、次の方々と機関のご教示、ご協力を賜った。（敬称略・順不同）

○石材鑑定　岩手県立杜陵高等学校　佐藤　二郎
○陶磁器鑑定　名古屋大学　楳崎　彰一
○人骨鑑定　岩手医科大学　桂　秀策
○鉄滓鑑定　岩手県工業試験場
○木製品保存処理　奈良県、元興寺文化財研究所文化財保存処理センター
- 5 本書に掲載した地形図は、建設省国土地理院発行の5万分の1地形図・20万分の1地勢図を、空中写真は、日本道路公団の2万5千分の1を使用した。
- 6 グリット配置図は、日本道路公団作成による「TOHOKU EXPRESSWAY PLAN」図を使用し、遺跡・遺構の方向表示は、同図の第10系座標系の北方向である。
- 7 遺跡における層相の色調観察は、小山・竹原編著「新版 標準土色帖」を使用した。
- 8 遺跡・写真・実測図等の資料は、岩手県教育委員会事務局文化課において保管している。
- 9 調査主体者　岩手県教育委員会　日本道路公団
- 10 調査担当者　岩手県教育委員会事務局文化課
発掘調査、整理報告書作成等に関する事項は、次頁の表の通りである。尚、序文の執筆は、吉田努、相原康二。一関地区概観の執筆は、狩野敏男が担当した。

調査・報告書担当者一覧表

登録名 (略号)	調査者 名	調査期 間 (日 至 至)	調査対象面積 (発掘調査面積) (m ²)	算定点 数	整理・執筆者	審査調査者
中の森 (NM73)	相模原市立小山中心森林	昭和48年 6月13日 昭和48年 7月12日	7,000 (400)		足野 真一 尾野 哲一 長谷川 豊 高田 和徳	
西中崎 (TS73)	相模原市西中崎2丁目16	昭和48年 4月14日 昭和48年 7月 5日	11,600 (4,600)	570 270	狩野 敏男 尾野 哲一 長谷川 豊 高田 和徳 三浦 謙一 高田 和徳 長谷川 豊 小野寺たみえ 大和泉秀子 石関弘子	佐島直三郎 鶴川 司男 関原 伸二
新城 (SJ73)	相模原市西新城54丁目	昭和48年 6月18日 昭和48年 7月 25日	2,500 (900)	57A 190+40	狩野 敏男 尾野 哲一 長谷川 豊	佐島直三郎 三浦謙一 小野寺たみえ
後浜一帯塚 (TS74)	相模原市南浜町天子台墓地	昭和49年 4月23日 昭和49年 5月 21日	00 (16)	57A 180+65	鶴川 司男 尾野 哲一 長谷川 豊 三浦 謙一 高田 和徳 長谷川 豊 大和泉秀子 小野寺たみえ	鶴川 司男 尾野 哲一 長谷川 豊 三浦 謙一 高田 和徳 長谷川 豊 大和泉秀子 小野寺たみえ
北相 (KU73-74)	相模原市衣川村大字衣川187		11,500 (2,800)		田村 乾一 高 俊一 尾野 真一 八重樫 良宏 吉田 表男	佐島直三郎 尾野 哲一 尾野 哲 尾野 哲一 三浦 謙一 高田 和徳 長谷川 豊 小野寺たみえ 石関弘子
左大手門 (DOA74)	相模原市衣川村大字下衣川山口89-2-2	昭和48年 7月17日 昭和49年 1月23日	800 (230)	57A 152		大和泉秀子 鶴川 司男
衣川 標 記 地 (KS73)	相模原市衣川村大字下衣川山道上58		2,100 (240)		鶴川 司男	
大井戸 (OS73-74)	相模原市平泉町大字178	昭和48年 10月 1日 昭和48年 12月 10日	8,100 (1,120)	57A 132	石川 美 香	佐島直三郎 高田 和徳
第二片塙 (TMY73)	相模原市平泉町188-206		2,700			鶴川 司男 高田 和徳
E 桂 C (KGCT73)	相模原市平泉町188-1	昭和48年 10月 1日 昭和48年 12月 10日	5,130			鶴川 司男 長谷川 豊
E 桂 B (KGCT73)	相模原市平泉町188-229		1,000			
大柳 A (KA73-74)	相模原市平泉町188-123	昭和48年 10月 1日 昭和48年 12月 10日 昭和49年 4月 8日 昭和49年 6月 4日	1,700 (1,300)	118	三上 昭 尾野 真一 須原 康二 高田 和徳 尾野 哲一 小野寺たみえ 高田 和徳 大和泉秀子 長谷川 豊 鶴川 司男	佐島直三郎 須原 康二 高田 和徳 尾野 哲一 小野寺たみえ 高田 和徳 大和泉秀子 長谷川 豊 鶴川 司男
月岡 (KO74)	相模原市平泉町188-1	昭和48年 3月 12日 昭和48年 5月 10日	600 (310)	57A 100+60	鶴川 司男 尾野 哲一 三浦 謙一	
白楊 桑井 (SB74-75)	相模原市平泉町188-164	昭和48年 10月 5日 昭和49年 5月 10日	900 (600)	57A 96		鶴川 司男 三浦 謙一 鈴木久美子 阿部 純子
宮田 (MT74)	相模原市志茂宮田188-1	昭和48年 5月 16日	1,500			
月町 (TM74)	相模原市志茂月町188-1	昭和48年 5月 17日	1,150			鶴川 司男 相原 伸二
下条 (SSG74)	相模原市志茂下条188-1	昭和48年 11月 4日 昭和48年 12月 26日	3,500 (2,320)	57A 245	鶴川 司男 尾野 哲一 三浦 謙一 大和泉秀子	相原 伸二 三浦 謙一 丸根 幸子
森 七 色 (SSS76)	相模原市森七色188-1	昭和51年 5月 11日 昭和51年 9月 19日	2,300 (2,300)	57A 43+30	狩野 哲一 鶴川 司男 高田 和徳 鈴木久美子 阿部 純子	鶴川 司男 尾野 哲一 三浦 謙一 鈴木久美子 阿部 純子

目 次

序 文	III まとめ	24
1. 経 過		
2. 調査の方法について	北館・伝大手門遺跡	
3. 整理について	I 立地と層序	27
	II 検出された遺構	
本 文	1. 南半部 (F～J区) 検出遺構	28
一 関 地 区 概 観	2. 北半部 (A～E区) 検出遺構	66
1. 地形概観	III 出土遺物	
2. 調査地周辺の遺跡とその占地	1. 縄文時代の遺物	80
	2. 歴史時代の遺物	160
中 の 森 遺 跡	IV まとめ	
I 位置と立地	1. 南半部 (F～J区) について	172
II 層 序	2. 北半部 (A～E区) について	173
III 調査の結果		
IV まとめ	衣川柵擬定地	175
泊 ケ 崎 遺 跡		
I 位置と立地	大 沢 遺 跡	
II 遺物包含層	I 位置と立地、及び基本層序	178
III まとめ	II 検出遺構	178
	III 出土遺物	184
新 城 遺 跡	IV 考察とまとめ	192
I 位置と立地		
II 遺物包含層	第二月見山遺跡	195
III まとめ		
徳沢一里塚遺跡		
I 位置と立地	毛越 A・B・C 遺跡	
II 一里塚の規模と構造	I 位置と立地	197
	II 毛越 C 遺跡	198
	III 毛越 B 遺跡	198
	IV 毛越 A 遺跡	198

1. 南西側地区	IV その他	256
(1) 検出遺構	V 人骨鑑定書	256
(2) 出土遺物	要 約	260
2. 北東側地区		
(1) 検出遺構	鈴ヶ沢遺跡	
(2) 出土遺物	I 立地とその周辺遺跡	263
(3) まとめ	1. 立地と基本順序	263
	2. 周辺の遺跡	263
片岡遺跡	II 館に関係した遺構	264
1. 位置と立地	III 第二平場の検出遺構	278
2. 調査の経過と内容	IV 第一平場の検出遺構	285
3. まとめ	V 遺物包含層	295
	VI まとめ	302
白幡神社遺跡		
I 位置と立地	写真図版	
II 検出遺構と出土遺物	泊ヶ崎遺跡	303
III まとめ	新城遺跡	305
宮田遺跡	徳沢一里塚遺跡	308
月町遺跡	北館・伝大手門遺跡	309
下モ下釜遺跡	衣川柵擬定地	353
I 位置と立地	大沢遺跡	354
II 層序と土質	毛越A遺跡	357
III 検出した遺構と遺物	白幡神社遺跡	367
縄文時代遺物	下モ下釜遺跡	369
古代の遺構と遺物	鈴ヶ沢遺跡	378
時代不明の遺構と遺物	参考文献	390
近世の遺構	岩手県教育委員会事務局	
	文化課職員一覧(埋蔵文化財関係)	392

序文

1 経過

県内の東北縦貫自動車道建設は、昭和40年11月仙台・盛岡間の基本計画の決定に始まり、昭和43年4月の施行命令によって具体化される。

これによって破壊される埋蔵文化財の取扱いについては、文化庁と日本道路公団の覚書により、岩手県教育委員会がおこなうことになった。

まず、一関・盛岡間の路線予定地内の分布調査が、昭和42年及び43年に実施され、昭和45年2月19日水沢・花巻間40km、同年11月25日一関・胆沢間30km、46年2月10日石鳥谷・盛岡間29kmの路線発表がなされたことに伴ない、昭和47年8月～9月に、用地巾50mで現地確認調査、同年10月インターチェンジ及び付帯施設予定地内の現地確認調査等が順次実施され、一関・盛岡間の調査対象遺跡は当初82ヶ所確認された。

これらの破壊される遺跡について、できるだけくわしく調査記録し、遺跡のもつ歴史的価値を永く後世に伝えることを目的とし、昭和47年度に北上市・花巻市・金ヶ崎町所在の遺跡から調査が開始され、用地買収、着工順位に従って順次にすすめられた。

この間、調査除外としたもの4ヶ所がある。一関市刈又遺跡は過去の開田による破壊の程度が大きく煙滅、一関市松の木遺跡は宅地化による破壊、衣川村糸形陣場跡は所在位置が路線からはずれる。衣川村二枚貝化石層は遺跡としての調査対象としないことなどの理由による。

また、路線変更によって保存されたのが、平泉町伝護摩堂跡である。この遺跡は奥州平泉文化との関連が考えられ、路線発表後に路線内に所在することが確認され、急速日本道路公団と協議し、路線を西側に変更した。一方、工事直前もしくは工事中に新しく確認追加されたものに、土取場の和賀町梅ノ木I-VII遺跡、路線内では江釣子村下谷地B遺跡・紫波町墳館遺跡および柳田館遺跡がある。

昭和49年6月20日、盛岡・安代間53kmの路線発表があり、この区間のうち、盛岡・西根（松川まで）間が調査対象の日程にくりこまれ。当初、8遺跡が確認されたが、工事中に滝沢村卯遠坂遺跡が発見追加され、更に紫波インターチェンジの誘致新設に関連し、栗田I-III遺跡が調査対象となる。

以上のように、一関・西根（松川まで）区間の調査対象遺跡数は、除外、新規発見などによる変動を見て來た。このことは、埋蔵文化財保護の基本の一つとして、分布調査の重要性が改めて問われる一面でもある。結局、調査遺跡数は、99遺跡、18市町村におよぶものとなった。

調査をすすめる一方、文化庁、日本道路公団との協議によって、前述の伝護摩堂跡を完全保

存したのをはじめ、江釣子村鳩岡崎遺跡の縄文中期の大堅穴住居跡の一部分、水沢市石田遺跡では、奈良時代末から平安時代初期に相当する焼失家屋1棟、紫波町上平沢新田遺跡では、平安時代相当の焼失家屋1棟の路線境検出遺構を一部精査の上、それぞれ埋めもどし現地保存をした。

また、江釣子村猫谷地遺跡の古墳1基、紫波町墳館遺跡の墳墓1基、柳田館遺跡・盛岡市太田方八丁遺跡の一部は、施工方法や設計変更等によって可能な限りの保存策をとった。

しかし、これらの保存遺構や遺跡の管理、活用は今後十分に留意しなければならないものであり、それがなされなければ完全な保存策であったとは言い得ない。

昭和47年度に始まった調査は、昭和53年度の紫波町栗田Ⅲ遺跡を最後に終り、現在、整理作業をすすめているが、東北縦貫自動車道建設の具体化以来、事業をすすめるに当って、終始指導と助言をくださった県内外の協力者、および献身的な協力を得た関係市町村教育委員会、学校、関係諸機関、地元作業員の方々をはじめ各位に改めて敬意を表したい。

なお、西根町以北の東北縦貫自動車道関連遺跡は、(財)岩手県埋蔵文化財センターによって調査されることになり、昭和53年度から実施されている。

2 調査の方法について

(1) 調査対象範囲の選定は、遺跡の中で用地内および付帯施設を含む関連部分は、すべて調査対象とした。更に、当該遺跡周辺の分布調査を可能な限り実施することにつとめ、調査地とそれをとりまく遺跡群との関連解釈の一助に資することとした。

(2) 調査対象全域に次のような地区を設定した。

①地区設定のための原点は、日本道路公団測量の路線内中心杭の任意のものに定め、それと他の中心杭の2点間を見通す直線と、原点を通りこれに直交する直線を座標の基準線とした。
②南北の基準線をもとに、30mを1ブロックとし、北から順にA・B……の記号を付し、これを東西、南北に10等分し3m×3mのグリッドを設定、グリッド名は北から順にa-j、南北基準線から東方へ50・53・56……、西方へ03・06・09……の記号を付し、これとブロック記号の組合せで表わした。例えば、A a 03・A a 50のようになる。

(3) 発掘および記録について、発掘調査は絶対にくりかえしのできない作業である。特に、緊急調査という性格と記録保存を考えるとき、調査の過程で観察された事項は可能な限り詳細に、しかもすべて客観的データーとして記録されねばならないし、記録者の解釈と観察された事実とが混同されぬよう留意しながら①遺構群をひとつのまとまりとして把握すること、文化層が重なっている場合、層序とともにそれぞれの文化層のひろがりを確実に把握すること、更に緊急調査の場合、事後の保存が困難である以上、トレンチによる部分発掘は回避すべきであ

ることからグリット設定にもとづく平面発掘につとめた。

②原則として3m×3mのグリットで、調査地における遺物・遺構の分布状況を把握するため、「ちどり」状に人力による粗掘をすることにしたが、結果的に機械力の導入も多かった。遺物・遺構の検出を見た場合、その具体的な内容を充明するため必要な範囲の全面発掘を実施した。

③遺構が検出された場合、該当グリット名を付した。その場合もっとも北西に位置するグリット名で呼称することを原則とした。精査に当っては、2分法・4分法による平面発掘に留意し、遺構の性格と内部堆積状況・構造・重複等を把握しながら完掘することとした。

④遺物は、原則としてグリットごとに取り上げ、遺跡記号・出土年月日・出土地点・出土層位を記録し、遺構に直接関係するものや、年代決定の資料となり得るものについては出土レベル、位置を平面図に記録し、遺物番号を付して取り上げた。

⑤遺物の出土状況・層位・遺構に関する所見等の記録は、実測図・遺構カード・フィールドノートを用い、全体の問題点、進行は調査日誌に記録した。

⑥写真記録は、35mm版モノクロ、カラー・6×7cm版モノクロを主として用いた。

(4) 実測方法 ①発掘された遺構の実測は、原則として遺り方実測を用い、平板実測は補助にとどめた。②原図の縮尺は1/20に統一したが、遺構・遺物の細部については、必要に応じて1/10縮尺を採用した。

(5) 関連科学との連けいについて、総合的な見地からの記録作業という意味で、考古学のみならず関連科学の研究者、とくに自然科学系統の分野との連けいに留意し、調査現場の実見と見解を求めるところにつとめた。

3 整理について

整理にあたっては調査の性格（「緊急調査」と「記録保存」）を十分に考慮した。したがって可能な限り詳細な記録を作成することと、その公開を主目的とした。なおいわゆる「行政調査（とくに緊急調査）」と「学術調査」の異同を、その「現場」に投入された技術、方法の次元に還元して論ずるのは妥当ではない。「緊急調査」の「現場・調査」の位置づけについては、本課にも若干の反省点がある。

(1) いわゆる「珍品主義」・「一番主義」を排し、得た資料のすべてを観察し、それぞれに応じた記録を作成することを目指した。各調査地（「遺跡」）・調査資料の正当な評価の資料を提示するためであるし、それが「記録保存」の趣旨にも連なるからである。その結果として記述が若干繁雑になった。ただし実際には、調査担当者の設定仮説が整理担当者に十分に伝わっていないなどのことも目立ち、満足のいく整理を必ずしもなしえなかった調査地もまた多い。遺憾である。また本書に提示した諸仮説、見解は本課の統一見解ではなく、整理担当者のそれ

である。具体的には、①観察事項の正確な伝達 ②仮説の提示とその展開、吟味 ③新規の仮説、問題点の提起 ④新しい資料操作法の提示などを目ざしたが、前述のように必ずしも十分には実施できなかった。

(2) 調査地はそれのみ単独での評価は避け、一定の地域内とりわけ他の「遺跡」との関係を重視して解釈・評価するように努めた。『周辺の遺跡』の項がやや繁雑にわたっているのはそのためである。これは(1)の実践をめざすのみならず 遺構存在を遺跡成立の絶対条件視する見解への反論のために必要であり、とりわけ埋蔵文化財保護にはきわめて重要な観点である。

(3) 調査時と同様に「関連諸科学・諸技術との連携」に留意した。(1)で述べた目的を満足させるために必要不可欠であり、さらにはその保存処理・各種データの蓄積・その公開も本課に課せられた責務だからである。今後の継続実施を考慮し、可能なものは努めて本県内の機関・公所・その他に連携ないし委託先を求める。具体的実施例は、年代測定（カーボンディティング・熱ルミネッセンス法他）・材質鑑定（石材他）・樹種鑑定（木器・木材・柱脚他）・種子鑑定（炭化米・雑穀類・雑草類他）・花粉分析・人骨（歯）鑑定・獸骨（家畜を含む）鑑定・組成分析（釉薬・土器胎土・火山灰他）・礫分析・地質学的諸分析等にわたるが、今後も新分野を加える必要がある。保存処理は、木器・木材・柱脚類・鉄器類を中心に実施しているが、これも今後さらに新分野のものについて実施する必要がある。地質学的知見・教示は(2)などの関連で、調査地および周辺の「遺跡」の立地・占地に関して、また遺物と出土層（とくに火山灰層）との関連に留意して援用した。大規模調査地については航空写真・ステレオカメラにもとづく作図を採用した。

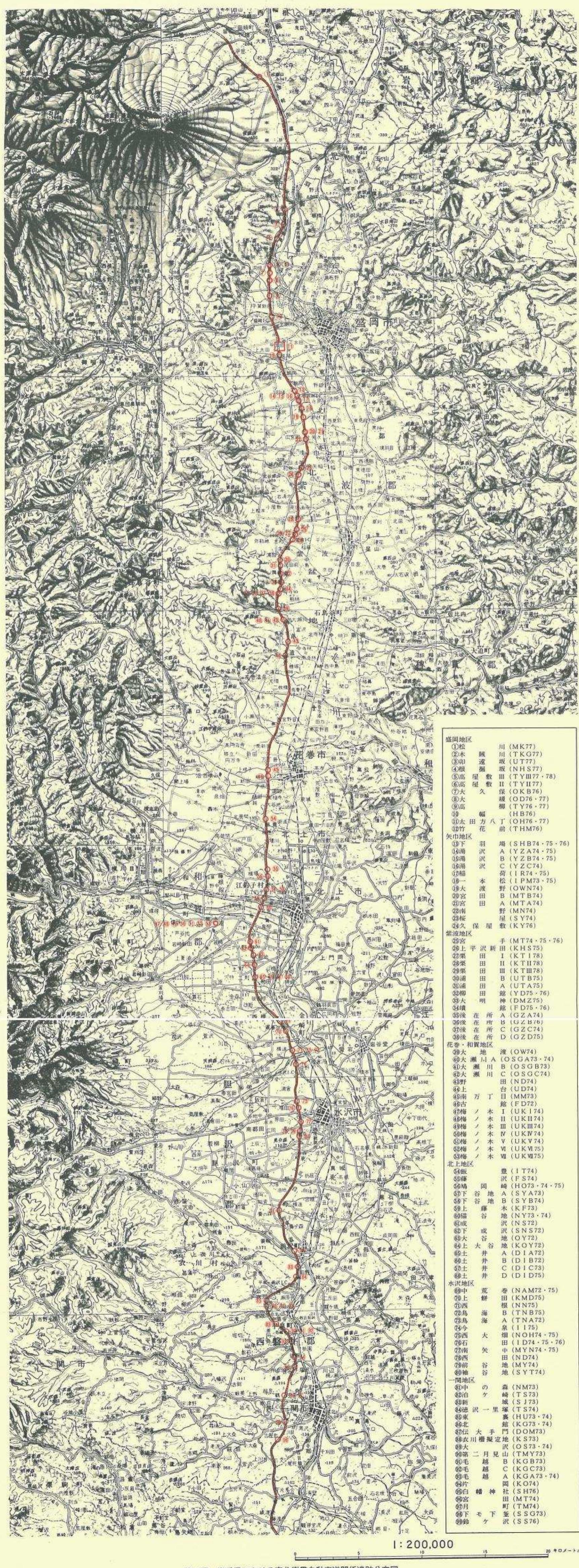
(4) すべての対象（遺構・遺物・「遺跡」）について、技法的分析に加え組み合わせ重視の観点をも加えてある。

(5) 以上の技術的基準・指標として『出土遺物の整理について』（昭和47年作成のち一部修正）を作成し大略それに準拠した整理を実施した。細部は省略するが、大枠は①観察事項を正確に伝えるための作図法他の技術的部門、②文章表現上の留意点とからなる。後者については観察事項と解釈の峻別・不明事項の不明の理由明示などがとくに求められている。

(6) 得た膨大な資料の公開は、別途計画のもとに実施されるであろう。

第1表 東北自動車道関係調査道路一覧

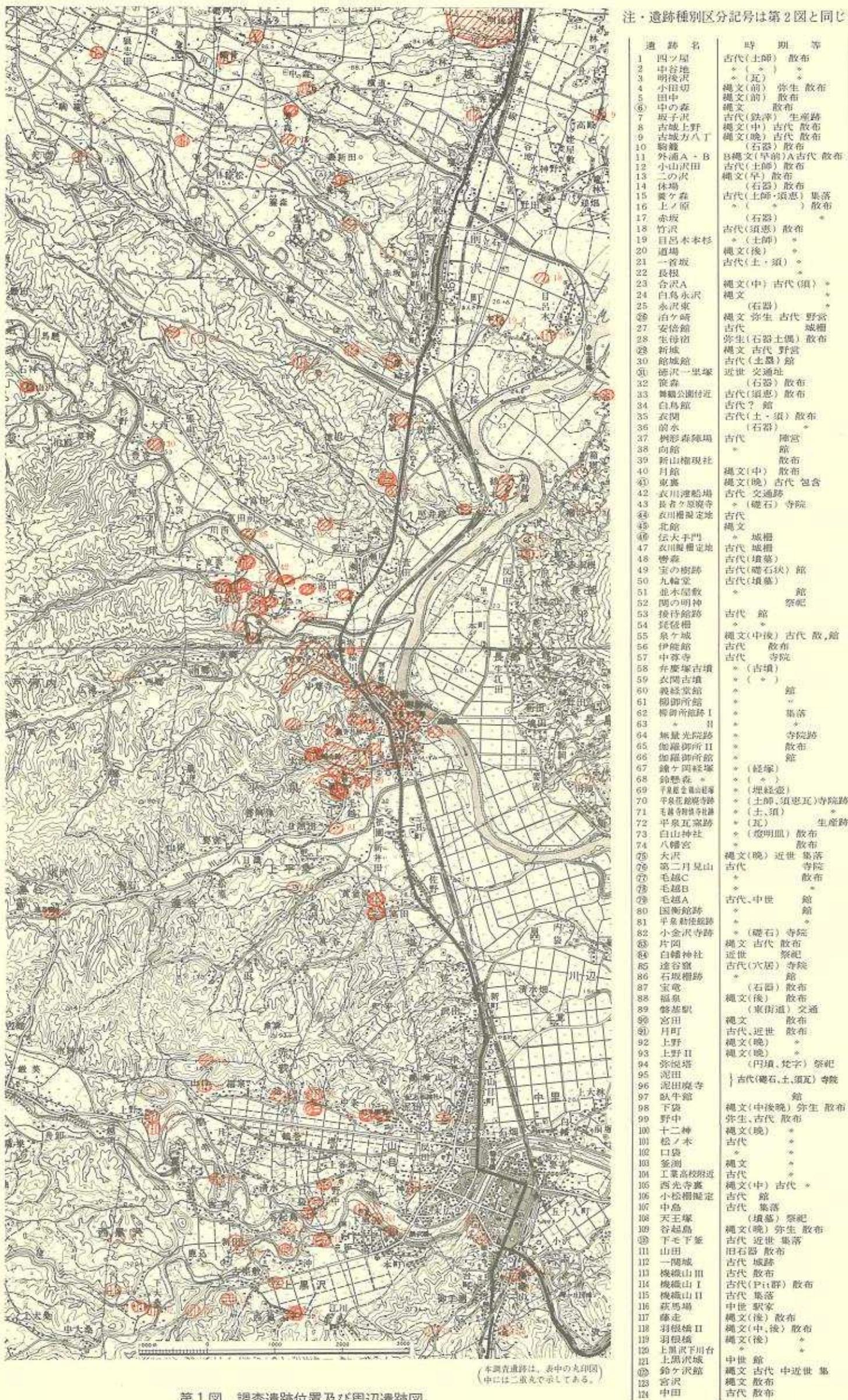
地区	市町村名	地	道 路 名	調査年度	地 区	市町村名	地	道 路 名	調査年度	地 区	市町村名	地	道 路 名	調査年度
盛	西根町	I	松木町	01	52	上平川新田	50	51	柿ノ木 V	49	76	石	田	49-50-51
	流沢村	2	木賊川	52	52	要田 I	53	52	柿ノ木 VI	50	77	南矢	中	49-50
	印達坂	3	坂	52	52	栗田 II	53	53	柿ノ木 VII	50	78	西	田	49
	根振板	4	板	52	52	栗田 III	53	54	栗	49	79	稱谷	谷	49
	高尾敷	5	敷	52-53	53	浦田 B	50	55	傳	49	80	袖谷	谷	49
福	高尾敷	6	II	52	52	浦田 A	50	56	鳴輪	48-49-50	81	中	森	48
	大久保	7	保	51	51	浦田 館	50-51	57	下谷地 A	48	82	泊	ヶ	48
	大 緑	8	緑	51-52	52	柳田	50	58	下谷地 B	49	83	新	城	48
	高 楠	9	楠	51-52	52	大明神	50-51	59	土藤谷	48	84	瀬尻一里塚	一里塚	49
	盛岡市	10	輪	51	51	猪在所 A	49	60	瑞成	48-49	85	東	裏	48-49
岩	太田方八丁	11	太田方八丁	51-52	52	鶴在所 B	51	61	成民	47	86	北	鈴	48-49
	竹花前	12	前	51	51	鶴在所 C	49	62	下成民	47	87	伝人門跡	門跡	48
	郡南村	13	下判馬	49-50-51	51	鶴在所 D	50	63	大谷地	47	88	刈山標誌地	標誌地	48
	湯火	14	A	49-50	50	石鳥谷町	39	64	上人谷地	47	89	大	沢	48-49
	湯火	15	B	49-50	50	大和川 A	48-49	65	土井 A	47	90	第二月見山	月見山	48
矢	湯火	16	C	49	49	大和川 B	48	66	土井 B	47	91	毛越	B	48
	橋	17	荷	49-50	50	大和川 C	49	67	土井 C	48	92	毛越	C	48
	一本松	18	一	48-50	50	野田	48	68	土井 D	50	93	毛越	A	48-49
	渡野	19	花	49	49	上台	49	69	中荒崎町	47-50	94	片	闕	49
	宮田	20	A	49	49	南万丁目	48	70	上餅田	50	95	白幡	神社	51
中	宮田 B	21	B	49	49	古	47	71	西根	50	96	宮	田	49
	南野	22	野	49	49	梅ノ木 I	49	72	鳥海	50	97	月	町	49
	桜屋	23	屋	49	49	梅ノ木 II	49	73	鳥海	47	98	下七釜	下七釜	48
	久保保敷	24	敷	51	51	梅ノ木 III	49	74	今泉	50	99	鈴ヶ	沢	51
	紫波町	25	宮	手	49-51	梅ノ木 IV	49	75	西天塩	49-50				



第1図 福井県における東北新潟自動車道関係道路分布図

本文

注・遺跡種別区分記号は第2図と同じ



第1図 調査遺跡位置及び周辺遺跡図

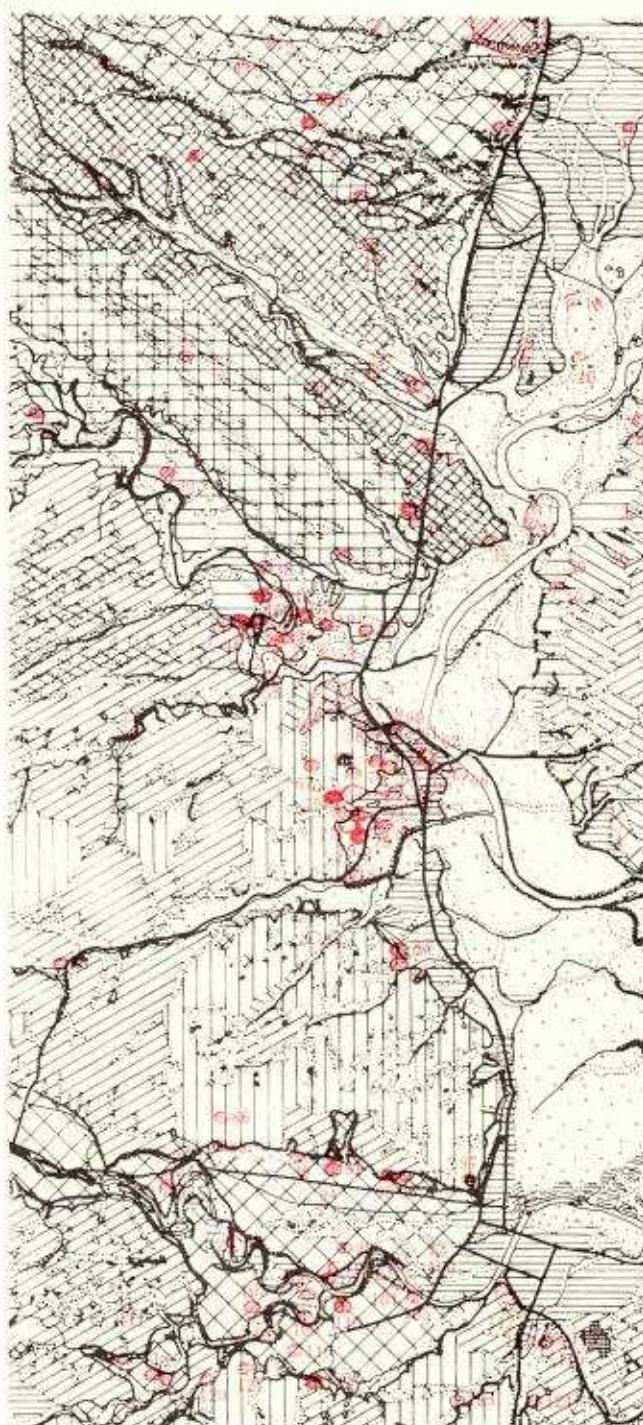
一 関 地 区 概 観

1 地形概観

調査地をほぼ中心にした図域の南は、一関南方有壁丘陵、北は胆沢扇状地掘切段丘南側、東には北上低地帯と北上山麓西端凸部、西は西南方に高まる段丘群がある。北上河谷帯（北上盆地）の南端部にあたり、水系の大半は西から東へ流下している。北部から南下する北上川は支流を集め、北上山地麓にはば沿って流下し孤禅寺峡谷に至る。支流として胆沢川、衣川、太田川、磐井川等がある。この地域の地形形成においては地質時代の新生代第三紀以降の激しい地殻運動を考慮しなければならない。東方の北上山地が前述の時期以降も隠やかな地殻運動を経ている事とは対象的である。この地域に限らないが全世界的な事で忘れてならない新生代第四期の氷河期に於ける海水準変動もある。地域差のある地質構造と地殻運動と海水準変動に併せて侵食基準面が変化し種々の地形が形成された。現在この図域内の西部から南東部にかけては諸丘陵によって占められている。これら南股・衣川・達古袋・有壁の各丘陵は、古くから地形変化を経て現在に至っている。凡例に示した丘陵Ⅰは丘陵Ⅱより起伏変化の激しい地形である。これら丘陵と同じ時間経過を経てきた一首坂段丘（北股丘陵）は現在位置の衣川の北東部に胆沢川によって形成されたと考えられている。高位段丘の一首坂段丘より一段低い中位段丘は丘陵の周囲に形成されている。中位段丘は砂礫段丘Ⅰ・Ⅱ⁽⁺⁾Ⅲと細分され、胆沢扇状地（台地）では上野原面・横道面・高橋面・福原面とそれぞれ呼ばれ、それらの面には火山灰の堆積が認められる。この火山灰の一つは前沢火山灰（中川ら63）で、黒沢尻火山灰（同）がその上を覆っているが供給源の火山は明確にされていない。以上は約三万年前までの出来事と考えられているが、世界的に見れば中期旧石器人が生活していた時期である。低位の砂礫段丘Ⅲは胆沢扇状地付近で北上川寄りに、南にて磐井川の周囲に分布する。この面の形成は後期旧石器時代であるとされている。前に述べた氷河の最盛期は約二万年前でそれに併う海水準変動は北上川の河道を通して侵食基準面変動に影響を及ぼし続けた。低位段丘形成後の火山灰の堆積は「粉状バミス」として歴史時代の極小規模なものが見られるのみである。現在見られる地形は過去に於けるものと異なり、かつ現在に於いても地形は変化を続けている。これら地形は、前述の地質構造と地殻運動の地域差及び、侵食能力の差によって種々の様相変化を示しているが、その過程を解析することにより将来の地形も予想できる。地域差として捉えられることも長い地球の歴史から見れば時期差として見る事もできる。現在、段丘と呼ばれている所も将来に於いて丘陵化、又は低平化の道をたどるものと思われる。

2 調査地周辺の「遺跡」とその占地

地形図上の遺跡は、岩手県教育委員会文化課所収、遺跡台帳より抜粋転記したものであるが未調査伝承等によるものも含み整理作業中でもあり、旧内容に従った。



【凡例】

(東北新幹線自動車道開通道路)	
6. 中の森	26. 泊ヶ崎
29. 新城	31. 德治一里塚
41. 東畠	44. 衣川橋
45. 北部	46. 伝大手門
75. 大沢	76. 第二月見山
77. 78. 79. 毛越C・B・A	
83. 片岡	84. 白幡神社
90. 宮田	91. 月町
110. 下毛下釜	122. 鎌ヶ沢

【遺跡種別区分】

- 奈文時代
- 弓生時代
- 古代
- 中世近世
- その他(散布地等)
- 複合遺跡
- 遺構を伴う遺跡
- 遺跡道関連遺跡

【地形区分】

□□□	丘陵地Ⅰ
□□□	丘陵地Ⅱ
□□□	一首坂段丘
□□□	砂礫段丘Ⅰ
□□□	砂礫段丘Ⅱ
□□□	砂礫段丘Ⅲ
□□□	山頂及び山麓傾斜面
□□□	低地帶
□□□	人工堆積地
□□□	扇状地
□□□	川

〔注〕引用地形区分図
日本測量院水文・統計室調査課
基本測定図「一関」官手基盤改修

第2図 地形区分ならびに「遺跡」立地図

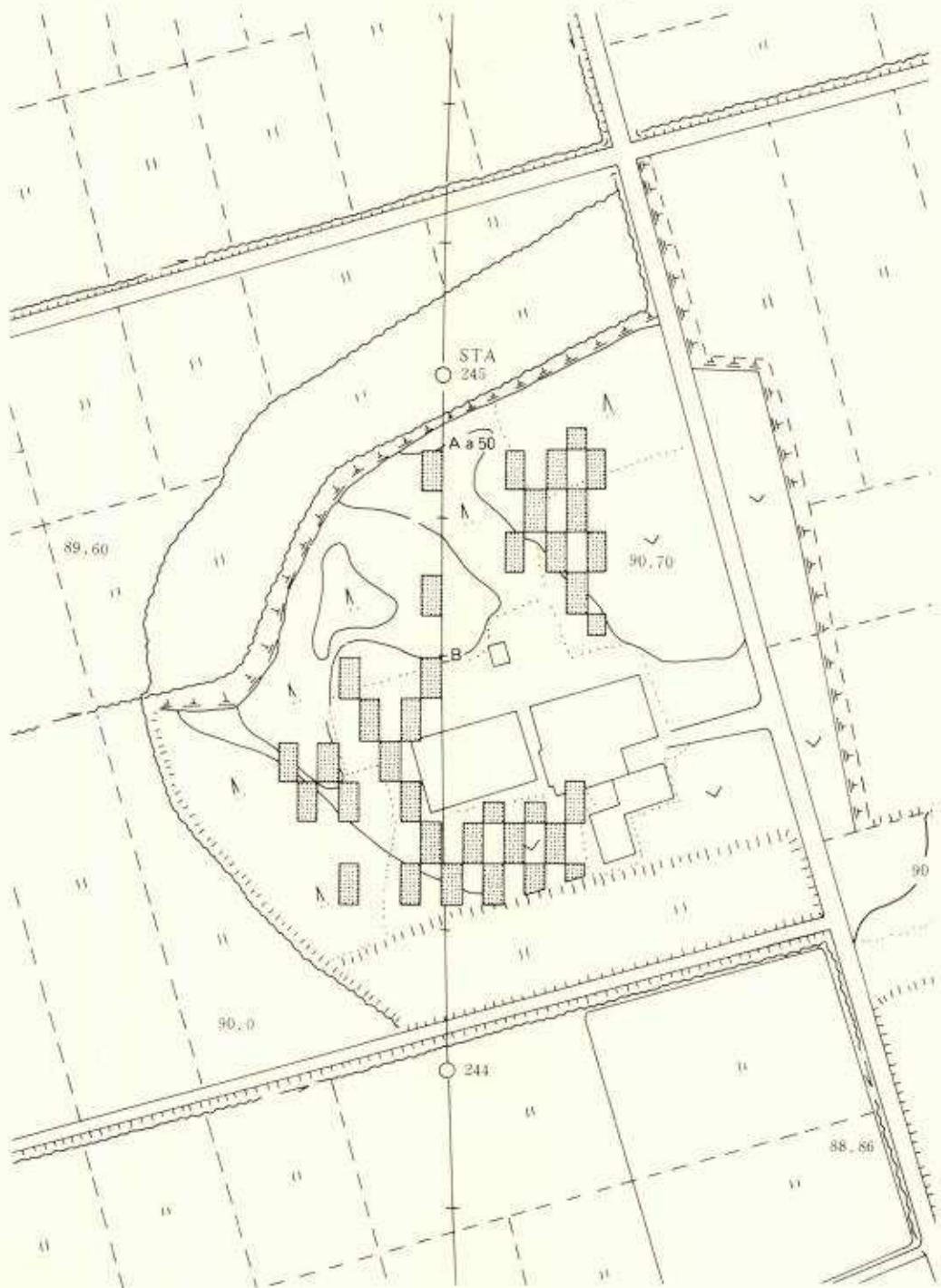
占地の仕方としては、一般に言われている水（生活用水、産業用水）の確保は考慮されているが、時代が新しくなるに従い社会構造に応じた多様な、自然環境の利用がなされている。

遺跡の性格等、前述の関連上詳細に述べることができないものが多いが、時代の古いものから順に触れてみたい。縄文時代は中期・後期・晩期の遺物包蔵地が多い。本調査関連で縄文時代のものは東裏、北館であるが、これらは複合遺跡である。この時代この地域に於いて立地は中位砂礫段丘上が多いが、晩期の遺物を出土する東裏は、衣川段丘の低位砂礫段丘に立地している。これに関しては時代的な傾向及び遺物等から、漁労等の生活も考えられる。弥生時代の遺跡は数が少なく、いずれも他時代の遺物が併って出土する。谷起島遺跡はこの図域南部の東・南・北の三方を磐井川に囲まれた低位段丘に立地している。古代の遺跡は特に安倍氏、藤原氏のものが大半を占める。遺構を併い伝承あるもの、伝承によるもの、含めての傾向ではあるが、立地として低位段丘上が比較的多く、中位段丘縁りがそれに続く。安倍氏関連は、衣川屈曲部の衣川柵を始めとするものが、古代駅路と関連づけられた分布を見せてている。藤原氏関連は、丘陵に山岳寺の中尊寺、低位段丘に寝殿を含む七堂伽藍造りの毛越寺、鎌倉幕府成立の一過程を成した藤原三代の栄枯盛衰を物語る種々の旧跡がある。又、これらを支えた民衆の集落が存在した事は言うまでもなく、その機能に応じた広範囲の分布が推定できる。時代は前後するが図域北端にある明後沢遺跡は、その北東方10kmの東征古代城柵胆沢城と関連あるもの1つとも考えられている。又、図域南、泥田遺跡は覚籠城擬定地とされた所であった。中世・近世の遺跡は数として多くない。調査地関連として、毛越Aの遺物量は多く一万点以上に及ぶ。図域南には中世の館跡と思われるものが鈴ヶ沢を始めとして東西に配列して考えられているが、実態は良く把握されていない。近世の交通跡である徳沢一里塚に関連するものの研究は緒についたばかりである。いずれにしても遺構を併う形で把握されているものは少ない。

調査地の地形それぞれの区分は、図示されるごとくである。東に張り出した丘陵地突端に鈴ヶ沢遺跡がある。衣川丘陵東の緩傾斜地に、片岡、白幡神社があり、突端部には、第二月見山の各調査地がある。中位段丘上の遺跡は多く、下モ下釜、月町、宮田、衣川柵擬定地、伝大手門、北館、新城、泊ヶ崎、中の森の各遺跡である。下モ下釜、月町、中の森は広い地形の一部にあり、沢筋近くに立地している。衣川柵擬定地、伝大手門、北館は一連の地形上にあり、衣川を挟んだ東側には琵琶柵がある。低位段丘には、東裏、毛越A、B、Cの遺跡がある。大沢遺跡は谷底平野部にあたり、徳沢一里塚は一首坂段丘の緩傾斜部に立地している。

以上、縄文時代より近世までの遺跡を見てきたが、この地域は歴史的に著名なものが多い。特にも、今後の課題として藤原文化と言われるまでの発展をもたらした民衆の集落等の時代的発展過程・実態把握が残されている。そのためにもより詳細な調査研究のもとに遺跡の保存が計られなければならない。

中の森遺跡



第1図 中の森遺跡グリッド配置図(1:1000)

1. 位置と立地（第1図）

胆沢町の南東部にあり、隣接する前沢町の中心部より3.7km北西に位置する。胆沢扇状地のやゝ東方にあって横道段丘の縁辺にあたり、周辺は広大な水田地帯が展開している。遺跡は、明後沢川上流に南接し、昭和35年の開田工事によって旧地形は殆ど失なわれているが、宅地及び畠地として残存する部分である。東方を除く低位の水田面との比高は1～1.4mを計り、僅かに南へ傾斜している。

2. 層序（第2図）

基本的な層序及び層厚は 第Ⅰ層 暗褐色腐植土 0.20～0.30m、第Ⅱ層 褐色粘性土 0.30～0.45m、第Ⅲ層 パミスの混入する黄色、または浅黄橙色粘土層 0.50～0.60m、第Ⅳ層 繰層である。ほゞ全域に渡って第Ⅱ層に及ぶ削平や搅乱をうけているほか、宅地の北より南西にかけては開田に際して0.80～1.00mの盛土が行なわれている。

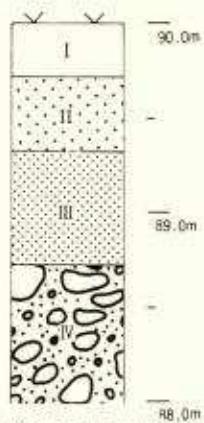
3. 調査の結果（第3図）

明確な遺構は認められず、第Ⅰ層より磨滅した縄文土器とみられる土器片及び石器1点が出土するのみである。

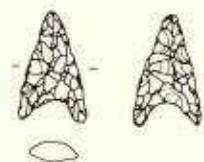
石鏸は先端を僅かに欠損しているが、長さ2.4cm、幅1.5cm、厚さ0.45cmを計る。凝灰岩製である。

4. まとめ

旧地形はほとんど破壊され、明確な遺構は確認されていないが、土器片及び石器が検出され、明後沢川流域にあって遺跡を含む周辺には縄文時代と推定される遺構が存在したものとみられる。



第2図 土層柱状図



第3図 出土石器

泊ヶ崎 遺跡

I 位置と立地 (第1図)

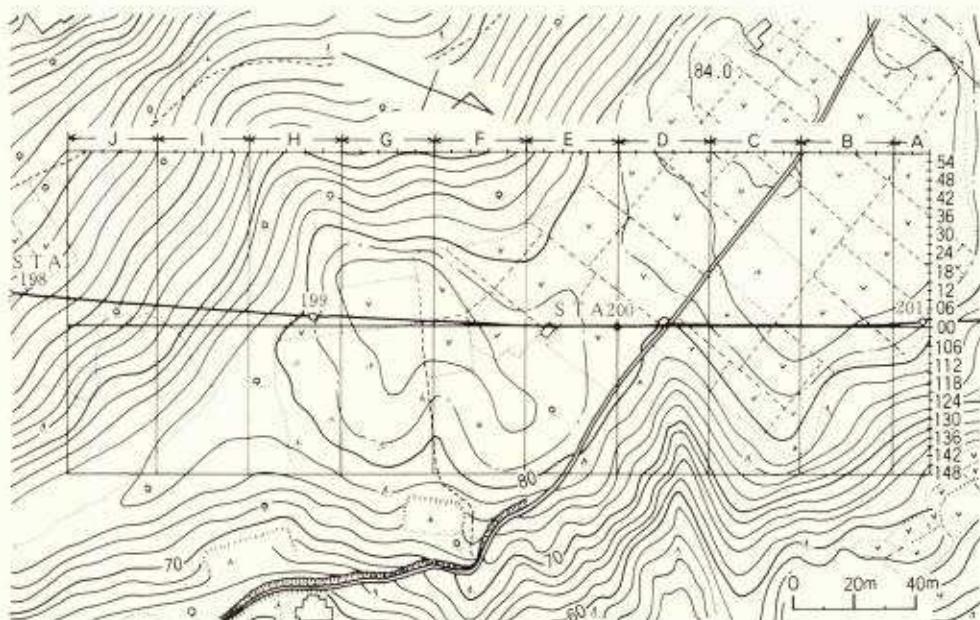
泊ヶ崎遺跡は東北本線前沢駅南西約1.2kmの中位段丘(胆沢段丘上野原面→62中川等)東南部の舌状をなす所にある。南を白鳥川、北は太郎ヶ沢川に開折されてはいるが、平均標高80mの見晴らしの効く所である。低位段丘との標高差は約50mに近い。調査地域のはば南北280mをA~Jに区分してみるとB地区とG地区に高まりがあり、低部のE地区とは2m弱の標高差がある。南方約0.9kmの所には本調査関連の新城遺跡がある。

II 遺物包含層

1 [基方層序] 段丘形成から現在まで層序のあまり変化していないと思われる部分を図示した。II・III層は火山灰で、II層より上は下位とある程度間隔をおいて堆積したと思われる。

I層	黒褐色腐植土(20cm)	I
II層	褐色火山灰(25cm)	II
IIIa層	にぶい褐色土「ひび割れ」(20cm)	IIIa
IIIb層	明褐色土「激しいひび割れ」(25cm)	IIIb
IVa層	橙色土(35cm)	IVa
IVb層	黄褐色砂質土(740cm) 「(V層)隕層」	IVb

第2図 G f 03断面模式図



第1図 泊ヶ崎遺跡地形図及びグリッド配置図